

11月30日～12月11日、「気候変動枠組み条約第21回締約国会議(COP21)」がパリで開かれる。世界各国が2020年ののちの温暖化対策に取り組むための「新しい枠組み」

私見創見 Saturday

を決める重要な会議である。

1992年に成立した気候変動枠組み条約の下、先進国の温室効果ガス削減義務を定めた京都議定書が2005年

2月に発効した。京都議定書は、基準年を1990年、目標期間を2008～12年とし、法的拘束力のある数値目標を先進国に設定した。各国の目標は、日本はマイナス6%、米国は同7%、欧州連合(EU)は同8%で、先進国全体で少なくとも5%削減を目指した。米国は国内事情により京都議定書から離脱したが、日本、EUは削減目標を達成した。

続く13～20年の枠組み(ポスト京都議定書)では、日本、EUは全ての国で一つの議定書の下、排出削減規定の合意を求めていた。しかし、調整

COP21で新枠組み

温暖化防止へ目標設定を



三浦 和彦

東京理科大教授

みうら・かずひこ
1955年、八戸市生まれ。2014年から現職。日本エアロゾル学会副会長、NPO法人富士山測候所を活用する会事務局長。東京都在住。

国が参加した。同時に、20年より先の新しい枠組みは世界の全ての国に拘束力を持つものとし、15年までに設計するという意志を参加国・地域によって再確認された。

日本はポスト京都議定書には参加せず、自主的に削減政策を進めた。09年に民主党の鳩山由紀夫首相(当時)が国連の気候変動サミットで20年までの目標として、1990

年比で25%削減すると表明した。東京電力福島第1原発事故による原発停止を受け、2

013年に石原伸晃環境相(同)が05年比3・8%削減とする目標に実質的に引き下げた。

COP21において、やっと全ての国で一つの議定書の下、排出削減規定を決めるのである。新枠組みでは、先進国に限らず途上国も、自国の削減目標を自ら決めることになる。COP21に先立ち国連気候変動枠組み事務局に提出された約束草案を見ると、各との削減目標は、米国は25年までに05年比で26～28%

減、EU、ロシアが30年までに1990年比でそれぞれ40%減、70～75%減、中国、印度は2030年までに05年比でそれぞれ60～65%減、33%減である。日本は30年までに13年と比べて26%削減する目標である。基準年と目標達成年が各国により異なるので分かりにくいが、日本が示した13年を基準とし30年を

目標年とするとき米国は31%減、EUは24%減となり(ENECCO)、先進国の中でも、足並みはほぼそろっている。日本工業新聞社、先進国の中でも、足並みはほぼそろっている。本来なら目標年統一が望ましいが、足並みをすぐにそろえるのは難しい。そこで、目標年は変えず、各国の削減目標を検討する工程の周期を進めようとしている。具体的

には、他の国々とともに取り組みを「事前検討」したり「事後評価」したりして、透明性を高める。そして、世界全体での進捗状況をレビューする。この見直しを5年サイクルで行なうことが提案されている。

温室効果ガスの削減を示す「緩和」だけではなく、猛暑、集中豪雨や極端現象など気候変動の影響への「適応」も重要な課題である。今、温暖化対策をしなくては取り返しのつかないことに。

現在、パリはテロ事件の影響により環境団体のデモを禁止したりして、記者数を制限したりしており、非常事態が継続中である。地球温暖化は民族、国家、宗教思想に関わらず、人類共通の環境問題である。無事、目的が達成されることを祈っている。